

企業名	株式会社三鷹ナース・ヘルパーセンター
所在地	登記簿住所 東京都三鷹市大沢1丁目12番23号 本店所在地 東京都三鷹市上連雀7丁目8番28号
業種	医療、福祉
常用労働者数	41名
事業内容	訪問介護・居宅介護支援・福祉用具関連サービス
ホームページ	http://mnhc.jp/

1 相談内容や従業員ニーズ調査の結果等により判明した課題	<p>【課題1】今後の介護の可能性がある/介護に関して不安又は少し不安がある、と答えた従業員は30人もおり、将来的には介護に関してのニーズが発生する可能性がある。</p> <p>【課題2】「社内で支援制度があるか知らない」という回答が多く、将来介護が発生した際に、社内の支援制度や制度の利用について理解を深めるために周知をしてゆく必要がある。</p> <p>【課題3】労働状況について、時間外勤務が恒常的になっている職員や有給休暇を希望通り取得できていない職員もまだ少なからずいることから、本人を始め管理職にもワークライフバランスを意識した働き方に対する啓発をしてゆく必要がある。</p>
2 働き方の見直しに関する検討状況	<p>管理者会議(管理職11名)において、参加管理職員との意見交換を行ったところ、仕事柄、地域の介護相談先などのサービスについてほとんどの職員は心配無かったが、支援制度について知られていないこと/仕事をしながら現在の勤務先で仕事を続けられない職員も複数名いたことが判明したことを情報共有した。社内の支援制度に関する周知を行う為に、情報を定期的に発信していくこと、個人面談、社内勉強会などを検討。職員のワークライフバランスを実施する為に、継続的に時間外勤務の削減や有給休暇の取得を促してゆくことが必要と思われる。</p>
3 仕事と介護の両立に関する取組計画	<p>【目標1】従業員に対して社内の支援制度や働き方に対しての勉強会を実施し職員に周知する。 (計画期間等：平成27年度から年に1回程度実施予定)</p> <p>【目標2】希望者に対して個人面談の実施。 (計画期間等：平成27年度から面談希望者に対して随時実施)</p> <p>【目標3】今後のワークライフバランスを意識した働き方や、時間外勤務を削減するため適正な働き方を実現させる(時間外勤務の削減や有給休暇の取得等)。 (計画期間等：平成27年度から時間外勤務の管理、有給取得の進捗管理の実施)</p>